令和　４年１０月１１日

岐阜県知事　古　田　　 肇　様

一般社団法人　岐阜県老人福祉施設協議会

会　長　　若　山　　　宏

同軽費・ケアハウス委員会

委員長　　河　内　美　文

**要　　　望　　　書**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の運営並びに会員施設の事業推進につきまして、格別のご指導ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは、令和４年１月、他の福祉施設と同様に、軽費・ケアハウスの介護職員についても、給与を３％程度（９，０００円／月）引上げることができるような予算対応を要望いたしました。この件に関し、担当部局の皆様方のご尽力により、先般９月議会に上程され、原案どおり可決されたことが確認できました。この結果に対し、会員一同、心から感謝いたします。本当にありがとうございました。このご厚意に応えるため、私たち会員施設は、今後とも高齢者福祉の推進にますます尽力いたしますとともに、施設の持つ社会的使命を理解し、その責務を遺憾なく全うするため、鋭意努力を重ねて参る所存であります。

しかし、コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等をはじめ、私たちを取巻く諸情勢は、会員施設に対し極めて深刻かつ甚大な影響をもたらし、施設運営は経営努力のみでは対応できない限界領域に達しています。

このような状況を回避し、適正な施設運営が安定的、継続的に維持できるよう下記について要望いたします。何卒特段のご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、この要望に関し、文書による回答が頂けますと幸いです。

記

**１． 要 望 事 項**

* 1. コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等に対応するため、９月議会に

おいて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、岐阜県介護サ

ービス事業所等食材料費等負担軽減支援金の支給が決定されました。

しかしながら、コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等は、来年度以

降も引続き施設運営に深刻な影響をもたらすことが予想されます。

　**したがって、来年度においても、当該支援金が継続支給されるよう要望します。**

* 1. 国から交付される地方交付税の額は、　地方交付税（普通交付税）＝基準財政需要額

－基準財政収入額で算出されます。このうち、基準財政需要額は、総務省が自治体が標

準的に必要とするであろう経費として次のとおり算出します。

事務費等に係る基準財政需要額＝単位費用×６５歳以上人口×補正係数

**この基準財政需要額の算定基礎となる単位費用は、平成２９年度から令和３年度にお**

**いて２０％程度増額されています。しかし、岐阜県においては事務費の増額は、この比**

**率を下回る増額に留まっています。**

地方交付税の使途は自治体の裁量に委ねられていることは理解しておりますが、上記

のとおり、施設における人件費、必要経費の上昇を踏まえた算定がなされていることを

考慮いただき、**事務費の引上げに向けた今年度の補正予算対応及び来年度予算対応を強**

**く要望します。**

* 1. 開設から２０年を経過する会員施設が増加し、大規模改修や建替え等の必要に迫られ

ている会員施設は少なくありません。しかし、この費用負担は大きく、補助金等の充当

が無ければ、適正な施設運営の継続に支障をきたすことが懸念されます。

**よって、****大規模改修等に対応する補助事業等の創設・拡充を要望します。**

令和　４年１０月１１日

岐阜市長　柴　橋　正　直　様

一般社団法人　岐阜県老人福祉施設協議会

会　長　　若　山　　　宏

同軽費・ケアハウス委員会

委員長　　河　内　美　文

**要　　　望　　　書**

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の運営並びに会員施設の事業推進につきまして、格別のご指導ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは、令和４年１月、他の福祉施設と同様に、軽費・ケアハウスの介護職員についても、給与を３％程度（９，０００円／月）引上げることができるような予算対応を要望いたしました。この件に関し、担当部局の皆様方のご尽力により、先般９月議会に上程され、原案どおり可決されたことが確認できました。この結果に対し、会員一同、心から感謝いたします。本当にありがとうございました。このご厚意に応えるため、私たち会員施設は、今後とも高齢者福祉の推進にますます尽力いたしますとともに、施設の持つ社会的使命を理解し、その責務を遺憾なく全うするため、鋭意努力を重ねて参る所存であります。

しかし、コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等をはじめ、私たちを取巻く諸情勢は、会員施設に対し極めて深刻かつ甚大な影響をもたらし、施設運営は経営努力のみでは対応できない限界領域に達しています。

このような状況を回避し、適正な施設運営が安定的、継続的に維持できるよう下記について要望いたします。何卒特段のご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、この要望に関し、文書による回答が頂けますと幸いです。

記

**１． 要 望 事 項**

* 1. コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等に対応するため、９月議会に

おいて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、岐阜県介護サ

ービス事業所等食材料費等負担軽減支援金の支給が決定されました。

しかしながら、コロナ禍の長期化、ウクライナ侵攻等による物価高騰等は、来年度以

降も引続き施設運営に深刻な影響をもたらすことが予想されます。

　**したがって、来年度においても、当該支援金が継続支給されるよう要望します。**

* 1. 国から交付される地方交付税の額は、　地方交付税（普通交付税）＝基準財政需要額

－基準財政収入額で算出されます。このうち、基準財政需要額は、総務省が自治体が標

準的に必要とするであろう経費として次のとおり算出します。

事務費等に係る基準財政需要額＝単位費用×６５歳以上人口×補正係数

**この基準財政需要額の算定基礎となる単位費用は、平成２９年度から令和３年度にお**

**いて２０％程度増額されています。しかし、岐阜市においては事務費の増額は、この比**

**率を下回る増額に留まっています。**

地方交付税の使途は自治体の裁量に委ねられていることは理解しておりますが、上記

のとおり、施設における人件費、必要経費の上昇を踏まえた算定がなされていることを

考慮いただき、**事務費の引上げに向けた今年度の補正予算対応及び来年度予算対応を強**

**く要望します。**

* 1. 開設から２０年を経過する会員施設が増加し、大規模改修や建替え等の必要に迫られ

ている会員施設は少なくありません。しかし、この費用負担は大きく、補助金等の充当

が無ければ、適正な施設運営の継続に支障をきたすことが懸念されます。

**よって、大規模改修等に対応する補助事業等の創設・拡充を要望します。**